

児童養護施設支援事業

～全国の児童養護施設に食材・タオルを届ける～

泉佐野市おもてなし課

企業版ふるさと納税について



泉佐野市

企業版ふるさと納税は、自治体の地方創生事業に企業が寄附をした場合、**その寄附額の「最大約9割」**が税軽減される仕組みです。これにより、企業の**実質負担は約1割まで圧縮**されます。



- ✓ 1回あたりの寄附額(下限)は10万円以上です。
- ✓ 寄附の見返りとして経済的利益を得ることは禁止。
- ✓ 本社所在地への寄附はできません。

例えば...

100万円寄附すると、
最大約90万円(9割)の法人関係税を軽減
企業様の実質負担は**約10万円！**

- 泉佐野市では、子どもの貧困や孤食問題などの社会課題の解決と地域コミュニティの活性化を目的に、全国のこども食堂を支援しています。
- この度、支援の対象をこども食堂にとどめず、児童養護施設にも広げ、子どもたちの生活の質の向上に貢献するため、新たに全国の児童養護施設へ泉佐野産の食材と日本を代表するブランドタオルである泉州タオルを提供する事業を開始しました。

児童養護施設とは

児童養護施設は、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持ちます。

厚生労働省HPより

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/01.html



児童養護施設の施設数

約 600 施設

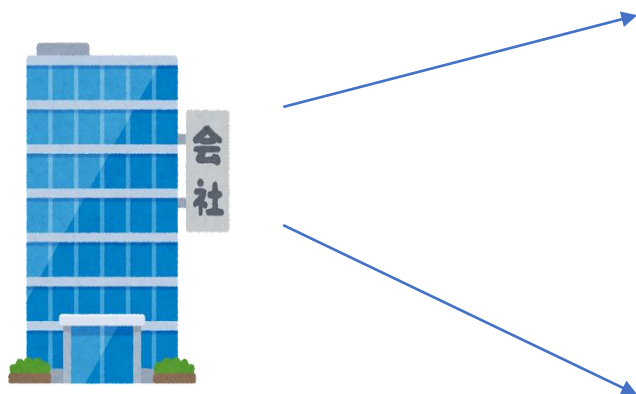


事業の流れ

- ① 企業版ふるさと納税により泉佐野市へ寄附をいただく。
- ② 寄附企業が支援したい地域を指定する(例:大阪府内の児童養護施設など)。指定された地域の児童養護施設の中から支援先を決定する(応募施設が多数の場合は、公正な抽選を実施)。
- ③ 寄附企業が指定した地域の児童養護施設に食材・タオルを送付

事業の特徴

- 本事業の特徴は、寄附企業が支援を希望する地域を指定できる点です。例えば、本社所在地や創業地にある児童養護施設への支援も可能です。
- 通常、企業版ふるさと納税制度では、本社が所在する自治体への寄附は対象外ですが、本事業を活用いただくことで、本社所在地への直接的な支援を実現することができます。



本社所在地

〇〇府内の児童養護施設



創業地や出店地域

〇〇府内、△△△県、□□□県内の
児童養護施設

